

「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題取組状況と今後の方針・対応案

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p>○市民事業等支援制度の円滑な運用 ステップアップ方式の補助制度に改正したことの効果（定着から自立へ）を検証し、必要に応じて制度改正の検討をする必要がある。</p>	<p>補助制度が改正されて3年目ということもあり、効果検証は特段行っていない。</p>	<p>引き続き、制度改正の効果を検証していく。</p>
<p>○都市部における市民事業への支援 横浜・川崎などの水源地以外における水源環境保全・再生に関する市民活動の活性化を図る方策について、検討する必要がある。 例えば、普及・教育事業を実施する際の要件の緩和など、市民団体が都市部で事業を実施しやすい仕組みが考えられる。</p>	<p>○現行制度の中で、都市部での活動も補助対象事業となり得ることを積極的に周知した。また、水源地域で活動している団体と連携した取組を行っていたくよう、情報提供を行った。 ・県のたより1月号で、市民事業支援補助金の特集記事を掲載。 ・現行の要綱の範囲内において、都市部（横浜・川崎など）での活動も対象となることを募集チラシ及び募集案内（表紙及びQ&A）に明記。 ・水源地域で活動している団体と連携した取組を促すため、募集案内に市民事業支援補助金の交付団体の一覧を掲載。</p> <p>○第3期5か年計画の開始にあわせて、現行の普及啓発・教育事業を実施する際の要件の緩和について、補助事業の運用の見直し・検討を行った。</p>	<p>○都市部に拠点を置く市民団体に対する、本補助制度の周知については、引き続き広報に力を入れていく。</p> <p>○引き続き、現行の普及啓発・教育事業を実施する際の要件の緩和について、第3期5か年計画の開始に向けて補助事業の運用の見直し・検討を行う。 【例】 （公財）かながわトラストみどり財団が主催する「県民参加の森林づくり事業」等の参加実績を要件として、団体が実施する水源地域以外の里山保全活動を支援する など</p>
<p>○県と市民団体との協働事業の実施 高度化支援を終えた団体と県との協働事業の実施に向け、実現可能なスキームを検討する必要がある。 例えば、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおける体験コーナー等の出展など、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベントの協働開催、などが考えられる。</p>	<p>県民フォーラムにおいて、NPO法人緑のダム北相模（H22・24年度支援団体）が所有する、間伐材で制作した積み木を出展していただき、子どもの遊び場を設営した（H25.5.25）。</p>	<p>県民フォーラムにおける体験コーナー等の出展など、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベント開催にあたり、高度化支援を終えた市民団体を積極的に活用し、協働して事業を実施していく。</p>

<p>○新たな支援団体の開拓 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了する。このことを踏まえ、新たな支援団体を開拓について検討する必要がある。 例えば、環境の保全を図る活動を行っているNPO団体などに対する広報、補助団体からの情報提供による任意団体に対する広報、などが考えられる。</p>	<p>広報用チラシについては、市町村の市(区)町民活動支援センター等に配布しているほか、過去の申請団体や環境保全を目的とするNPO法人に対しても送付した。 県のたより1月号で、市民事業支援補助金の特集記事を掲載した。</p>	<p>NPO協働推進課や県民活動サポートセンターのイベント等を活用し、市民団体に対する補助事業の周知を図る。</p>
<p>○市民事業交流会の実施方法 市民事業交流会の参加団体からのアンケート結果では、団体間相互の意見交換や活動状況報告を開催して欲しいとの意見が寄せられた。このことを踏まえ、市民事業交流会の実施方法について検討する必要がある。 例えば、市民団体活動展と意見交換会を、それぞれ別の日に開催する（市民事業交流会を年2回開催する）、などが考えられる。</p>	<p>「市民団体活動展」を、新都市プラザ（そごう横浜店前）にて開催するとともに、ワールドカフェ方式による意見交換会を実施した。（H25.10.14）。 【実施目的】 (1)補助事業者相互のネットワークづくりを通じた市民事業の拡大・拡充、(2)補助事業者と他の市民団体等との交流の促進、(3)県民に対する市民団体の活動の広報、(4)前述(1)～(3)を通じた補助事業者の自立支援</p>	<p>平成25年度に引き続き、「市民団体活動展」及びワールドカフェ方式による意見交換会を実施。</p>
<p>○事業報告会のあり方 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了する。このことを踏まえ、事業報告会のあり方を検討する必要がある。 例えば、現行の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）との同時開催ではなく単独の開催、あるいは事業報告書の提出を求め冊子として作成し関係機関へ配布する、などが考えられる。</p>	<p>水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）において、平成25年度市民事業支援補助金終了団体（2団体）による、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催（H26.2.22）。</p>	<p>（平成26年度終了 1団体） （平成27年度終了 2団体） （平成28年度終了 14団体） （平成29年度終了 3団体） （平成30年度終了 3団体） ○平成26年度、平成27年度は引き続き、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、補助金終了団体による、事業紹介ブースを出展する形で事業報告会を開催。 ○平成28年度については、開催方法を検討。</p>